

1. 件名

(株) グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンにおける加工施設の設計及び工事の計画の認可申請書の記載の仕方等に関する面談

2. 日時

令和5年11月2日(木) 13時30分～15時20分  
15時30分～18時00分

3. 場所

原子力規制庁 5階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門

猪俣安全管理調査官、中野上席安全審査官、内海安全審査官、

武田安全審査官、青木安全審査専門職、鈴木安全審査専門職

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

環境安全部 担当部長 他2名

5. 要旨

○株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンから、配布資料に基づき、設計及び工事の計画の認可(以下「設工認」という。)申請書の記載の仕方等について相談があった。

○原子力規制庁から、主に以下のとおり伝えた。

(基本設計方針について)

- ・基本設計方針については、許可との関係を踏まえた方針を示すものであり、竜巻に係る評価においては、具体的な設計竜巻の風速及び設計飛来物の選定、外部火災においては火災源に関する情報等といった基本事項を明確に記載する必要があるため、他の加工施設の先行例を参考にすると良い。

(仕様表について)

- ・仕様表については、事業許可で示した安全機能及び基本設計方針、技術基準への適合性との関係において必要な仕様を示すものである。事業者においては、これらを踏まえ、当該表における記載に漏れがないか確認する必要がある。

(その他について)

- ・本日伝えた内容に対して、不明点があれば相談すること。また、技術基準への適合性に関する説明書についての相談も必要であればする。

○株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンから、今回の面談の内容を踏まえ、改めて資料を整理する旨の回答があった。

6. 配布資料

資料 1 : 基本設計方針の差異確認 REP-2023-00709

以上